

令和 6 年度

事業計画書

社会福祉法人 中標津朋友会

社会福祉法人 中標津朋友会

《 基本方針 》

令和6年度の介護報酬が改定(基本報酬 +1.59%)され、更に6月施行の処遇改善の一本化や基準費用額の引き上げなど0.45%を加えると、最大で2.04%のプラス改定となりました。

しかしながら、食材料費についてはアップされず、物価高や電気・燃料等の高騰は依然続いており、加えて介護人材の確保対策は急務であることから、今期に於いては、歳入のアップと支出増のバランスを見極めながら、慎重な経営計画と財務分析並びに資金収支改善が適宜求められる年度となります。

これらの対策として、法人内においても『経営改善検討委員会』を設置し、利用率の安定と向上を目指すと共に、様々な経費の縮減と節制に努め、併せて外国人雇用も視野に入れながら人材の確保・育成に注力していかねばなりません。

とりわけ、町内の有償ボランティアNALC様のご協力による①アクティブシニアを活用した見守り支援等の継続、町内の食事付下宿との提携による②居住の確保と食支援、又これらと連動させた③ホームページのリニューアル等の準備も進めており、これらの媒体を利用して、全国にこの地域の利便性(空港、温泉、豊かな自然と住みやすさ等)を発信し、積極的に広報・求人活動を展開してまいりたいと考えております。

法人事業におかれましては、昨年のエコキュートに引き続き空調設備等の大規模修繕の着手を計画するとともに、9月15日発足した「新築移転計画策定委員会(通称:みらいず)」の立案組織として、職員による基本構想策定委員会～未来s'プロジェクトを新設し、新たな施設の適正規模などを検証し、基本構想を練りながら将来設計を描いていくこととなります。

本年度におかれましても、物価高や人材確保等様々なソリューション※に立ち向いながら、今は実現できなくても、新たな未来に向けて創造し、希望の種を蒔く重要な1か年と位置づけ次に掲げる主要・重点事業の推進と経営基盤の安定に取り組んでまいります。※問題解決、解決方法

I 基本目標

- 1 地域に信頼される法人・施設運営
- 2 持続可能な経営と組織の確立 (委員会の設置・物価対策等)
- 3 介護人材の確保・育成・職員処遇(職環境)対策
- 4 BCP(感染症や災害への対応力強化)及び改修等計画の推進
- 5 行政機関や関係団体との連携 (地域活動支援・連携強化)

II 本年度の事業内容

[定例会議及び研修]

法人の適正な運営並びに公正かつ透明性のある施設事業を推進するにあたり、次のとおり理事会及び監査並びに評議員会等を定例又は随時開催し、健全な法人運営が図られるように努めていきます。

1. 理事会の開催

第1回理事会	令和 6年 6月	令和5年度事業報告及び決算報告等について
第2回理事会	令和 6年 12月	令和6年度第1回補正予算及び諸規程改正(案)について
第3回理事会	令和 7年 3月	令和6年度事業計画及び収支予算(案)等について

※ 本地域における、新型コロナウイルス等の感染状況を鑑みながら、書面開催やオンライン等にて開催することも、その都度検討していきます。

2. 評議員会の開催

定時評議員会	令和 6年 6月	令和5年度事業報告及び決算報告等について
--------	----------	----------------------

3. 法人監査の実施 (外部監査含)

第1回監査	令和 6年 6月	法人全事業の会計経理及び決算監査について
第2回監査	令和 6年 9月	法人・施設の運営並びに処遇状況等について
第3回監査	令和 6年 12月	法人・施設に係る予算執行並びに諸規程等について
第4回監査	令和 7年 3月	法人・施設の運営及び理事の業務執行について

4. 法人役員・評議員研修会の実施

法人役職員合同研修会	令和 6年 12月13日 (金)	午後 6時00 ~
		[中標津町 トーヨーGH]
講師 (予定)	大和証券株式会社 釧路支店	
	支店長 中 杉 雄 介 氏	

＝ 上記計画については、本地域の新型コロナウイルス感染状況に応じて日程等変更の場合有 ＝

Ⅲ 経営の原則

(社会福祉法 第24条抜粋)

社会福祉法人としての役割、担い手としてふさわしい事業を確実にかつ効果的に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図っていきます。

1. 自主的な経営基盤の強化

- ① 新会計基準による適正な会計処理 (透明性の確保及び法令順守等)
- ② 各事業所の財務検証と業務最適化の継続 (収支改善対策・業務効率化等)
- ③ 事業・部門毎の経営実態把握と分析、調査研究 (業務委託・ICT等の活用)

2. 福祉サービスの質の向上

- ① 利用者等からの苦情受付とその解決 (第三者委員との連携、改善是正)
- ② 利用契約時(締結)の親切な説明と丁寧な対応
- ③ 提供サービスの評価と質の向上 (道基準による評価の継続及び近隣施設合同研修)
- ④ 介護事故の未然防止対策(リスクマネジメント)とチームケア体制の確立

3. 事業経営の透明性の確保

- ① 財務諸表並びに事業報告等の閲覧やホームページによる公開
- ② 法人現況報告書及び役員名簿等の状況をホームページにて開示
- ③ 所轄庁の条例による法人規程の整備 [定款、諸規程等の改廃及び改正・新設]

Ⅳ 事業計画と予算執行

当法人の事業計画及び予算編成にあたっては、介護保険制度や報酬改定等の政策動向を見据えながら、中長期的な視点に立った健全財政基盤の維持を基本とし、適正かつ安定した経営が図られるように努めていきます。

- ① 持続可能な経営と組織の確立 [経営改善検討委員会設置と定例会議の実施～経営方針：2024]
- ② サービス区分毎の資金収支改善・財務分析とコストパフォーマンスの追求
= 利用率の安定(向上)対策と上記委員会と連動した計画策定及び物価上昇対策 =
- ③ 介護人材の確保育成・職員処遇(職環境)整備 ~ 経営方針：2024参照
- ④ 介護保険制度・報酬に応じた新規加算や加配の取得・利用率向上対策の促進
- ⑤ 中長期的な視点に立った経営と施設整備計画の策定 [基本構想策定委員会の新設等]
- ⑥ BCP(感染症や災害への対応力)計画の策定及び感染予防対策強化
- ⑦ 福祉団体等における地域活動の支援と社会貢献

法人事業及び経営方針等について

【 2024 年度の主要事業について 】

事業名（1）広域ユニット型特別養護老人ホーム冷暖房空調設備改修事業
（白樺、けやき、かえでの各ユニット、地域交流スペースの屋外機を4台交換）
■ 総工事費予定額 16,280,000 円（税込）
※ 補助金活用について検討中

事業名（2）感染症や災害への対応力強化について（期限～令和6年度末まで）

1. クラスタ発生時の備え

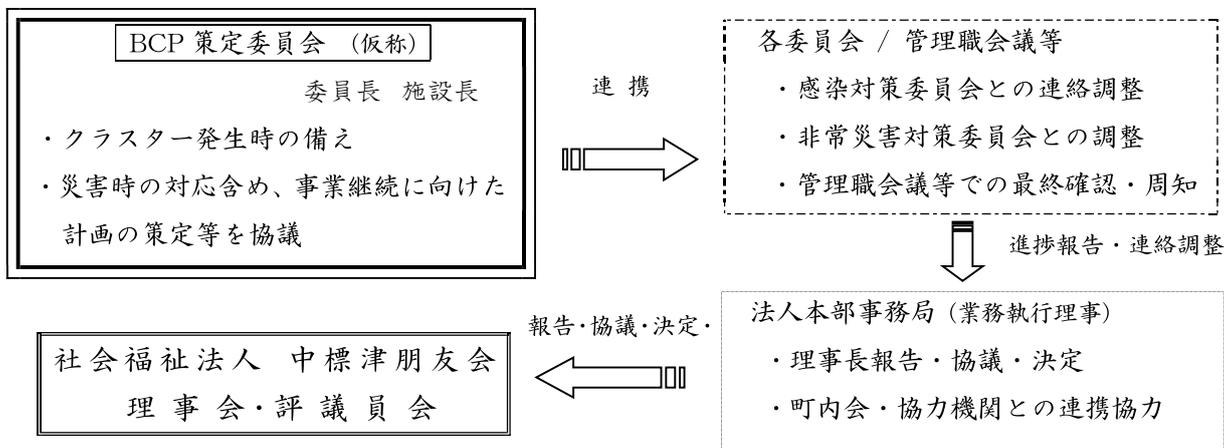
感染が疑われる方への隔離や居室へ移動対応等まん延の防止を念頭に、実際の場面を想定したシミュレーションの実施を含め、業務継続に向けた計画を検討し、BCPの策定に向けた取り組みを実施する。（3年間の経過措置有）

2. 災害時の備え

災害対応については地域との連携も必要不可欠なことから、避難訓練を始めとした協力体制を推進するとともに「中標津りんどう園避難・災害対策計画」の見直し並びに更新にも着手致します。

〔事業推進体制及び役割分担〕

事業統括・計画策定



事業名（3）介護関係職員医療連携支援事業(継続)～ 法人事業本部及び総務課所管
管内施設合同研修（標津はまなす苑、羅白ふくろうの郷、別海清翠園等）

【 2024 年度の経営方針について（経営方針 2024） 】

① 中長期的な視点に立った持続可能な経営と組織の確立 [経営改善検討委員会の設置]

- ・ 利用率の安定(向上)対策及び財務検証並びに介護・医療連携強化等に伴う組織改編（主幹制新設）
- ・ 新築移転計画基本構想策定委員会の新設及び広域ユニット型特別養護老人ホームの冷暖房空調設備の改修
- ・ 組織の業務効率化及び物価高対策(職員処遇改善含)並びに積立資産の効率かつ効果的な運用
- ・ 社会福祉充実残額の算定に応じた費消計画の策定 ⇒ 期間5～10年

② 介護人材の確保育成及び職員処遇(職環境)の改善

(1) 厚生労働省の基本施策に連動した事業展開

特定処遇改善加算については、厚労省の通達に基づき、積極的に推進を図るものとする。

又、外国人介護人材受入環境整備に関しては、中標津町との連携を深めると共に特定技能実習生の雇用も視野に入れ、居住環境の確保やホームページを一新して、本町や当園の魅力を全国に発信していきます。尚、開校した『岩谷学園 ～ ひがし北海道日本語学校』との連携も継続的に検討し逐次協議していきます。

(2) 介護人材を受け入れる上での住環境の確保と食事提供

この地域の利便性(空港、温泉、豊かな自然と住みやすさ等)や綺麗で食事の美味しい住環境の完備を広範にアピールすると共に、SNS等を通じて積極的に広報・求人活動を展開し、町内外の潜在的介護福祉士の掘り起こしと外国人材の雇用促進に努めていきます。

(3) 生産性向上推進による業務負担の軽減や職環境の整備

DX〔デジタルトランスフォーメーション ※〕推進担当主幹を配置し、ケアカルテ導入後の作業効率や費用対効果の検証を行うと共に、更なるデジタル技術を駆使して、作業の負担軽減のみならず法人全体の事務並びに介護業務等の効率化と簡素化の推進を図っていきます。

※ デジタル化を大胆に変革していく取り組み

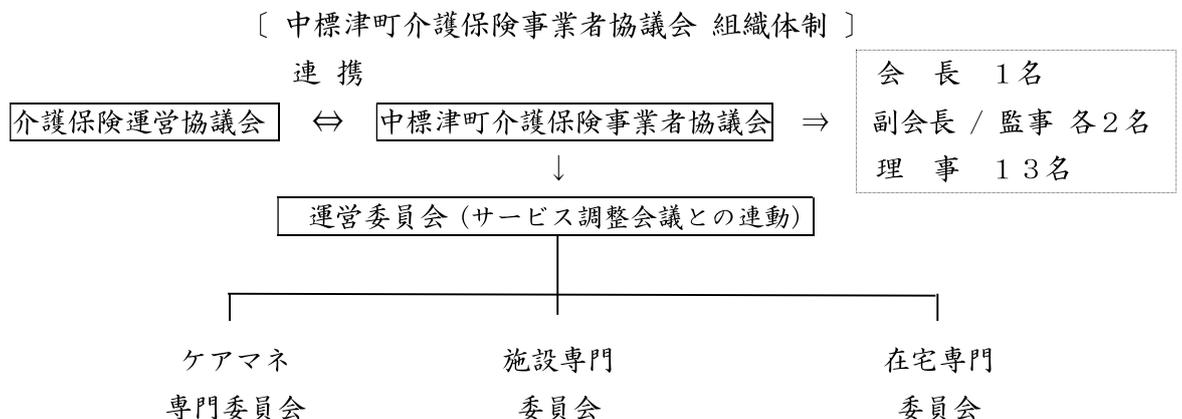
(4) 地域医療総合確保基金の活用

- ・ 介護入門者ステップアップ支援事業 ～ 介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担える取組みの推進。 例) 介護助手・アシスタント・アクティブシニア等

(5) 求職・求人情報サイトとの連携及び外国人材管理団体の活用

(6) 中標津町介護保険事業者協議会等との連携 (事務局：中標津りんどう園)

広域的な介護職の魅力発信や普及啓発活動を増進し、更なる地域貢献や事業活動の支援を強化し、事業所連携と地域における円滑なる介護保険サービス提供の確立を目指していきます。又、平成25年から実施しております知的障害者の就労支援(清掃業務)〔「企業組合くれすとばすてる」や身体障がい者等の福祉団体への協力活動も継続的に実施いたします。〕



③ サービス区分毎の資金収支改善及びコストパフォーマンスの追求

④ ガバナンス(統治・監視)の強化と透明性の確保

〔 法人事業の内容 〕

地域社会に信頼される法人となるよう、特別養護老人ホーム及び在宅福祉サービス事業の運営を利用者の立場や視点に立って推進していきます。

< 社会福祉法人 中標津朋友会の事業 >

令和 6年 3月 1日 現在

介護保険事業	施設名	定員	指定年月日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	50名	平成12年4月1日
短期入所生活介護		10名	平成12年4月1日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成18年4月1日
広域ユニット型 介護老人福祉施設	広域ユニット型特別養護老人ホーム 中標津りんどう園	40名	平成25年4月1日
短期入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
介護予防短期 入所生活介護		(空所利用型)	平成26年7月8日
通所介護	在宅老人サービスセンター 中標津りんどう園	(1日)	平成12年4月1日
介護予防通所介護		40名	平成18年4月1日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター 中標津りんどう園	—	平成12年4月1日

＝ 中標津りんどう園 基本理念 ＝

- ・中標津りんどう園は『信頼される施設』となるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『満足されるサービス』を提供できるよう努めます
- ・中標津りんどう園は『地域に貢献』するよう努めます

(私達の使命)

利用者が健やかで快適にお過ごしできるよう、又心豊かな生活が送れるように努めていきます。

(公平・公正な施設運営)

利用者個々の人格と尊厳を損なうことなく、常に公平・公正なケアに心掛けていきます。

(生活の質の向上)

利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し『心地よい生活と時間』が送れるように努めていきます。

(職員の資質・専門性の向上)

自らの行動には常に責任を持ち、利用者に対しては十分な配慮や質の高いサービス提供ができるよう、日々研鑽・学習し専門性の向上に努めなければならない。

(地域福祉の向上)

地域社会の一員として自覚を持ち（言動、身だしなみ等）、求められる専門性を地域住民に還元し、地域福祉の向上に努めていきます。

ケア理念 ～ 求められる職員像 ～

私たちの仕事は利用者の権利を尊重し、擁護することであり、人権を優先した介護を目指します。

- 一 私たちは利用者とともに楽しみ、悩み、そして喜びを分かち合いながらその人らしく豊かに生活していけるよう、明るく、笑顔で介護を行います。
- 一 私たちは利用者一人ひとりの疾病や身体的特徴を理解し、常に向上心を持って、専門的知識や技術を高めるよう努力します。
- 一 私たちは、地域との関わりを大切にし、ボランティアや社会参加の機会を積極的に取り入れ、又家族とのつながりも保てるよう援助しています。
- 一 私たちの「言葉」、「応対」、「感情」は利用者の尊厳に大きく影響します。従って、常に初心を忘れず、慣れの姿勢にならぬよう心掛けていきます。